

議長	事務局長	事務局次長	総務係長	係員

委員会記録簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第15回 議会運営委員会		
開会日時	令和3年 5月 26日 午前 9時00分 開会		
	令和3年 5月 26日 午前 10時43分 閉会		
場所	第1委員会室		
出席者数	委員定数6名中 出席者5名		
出席委員	熊高 昌三	一	一
	山根 温子	大下 正幸	山本 優
	金行 哲昭	一	一
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	一
欠席委員	児玉 史則	一	一
説明のため 出席した者	職名	氏名	職名
	総務部長	行森 俊莊	総務課長
	総務課行政係長	下瀬 秋穂	一
	一	一	一
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長
	総務係長	藤井 伸樹	一
付議事件	1、議題		
	(1) 令和3年第2回安芸高田市議会臨時会の運営について		
	① 提出案件について		
	② 会期及び日程について		
	2、その他		
	(1) 定例会におけるマスクの着用について		
	(2) 反問権のあり方について		
(3) 安芸高田市副市長の選任同意に係る事前説明会開催案内について			

3、経過

【開会 9:00】

○熊高委員長

ただいまの出席委員は5名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の日程は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和3年 第2回安芸高田市議会臨時会の運営について

① 提出案件について

② 会期及び日程について

○熊高委員長

令和3年第2回安芸高田市議会臨時会の運営についてを議題とする。

市長提出案件について、執行部の説明を求める。

○行森総務部長

令和3年第2回臨時会に上程を予定している同意1件、議案2件について、総務課長が説明する。

(提出議案の概要について説明)

○熊高委員長

ただ今の説明に対し、質疑はないか。

○大下委員

緊急性を要するのか。特に人事案件は緊急性があるのか。その説明を求める。

○行森総務部長

本件は、昨年度末の定例会に上程し否決となった案件である。それ以来、採用に向けて説明をさせてもらっている中で、先方のこともある。市長は当初4月末を以て方向性を出したいと言っていたが、約1ヶ月伸びている。そういうことも踏まえてこの度緊急的に上程したものである。

何が緊急なのかと聞いている。

○行森総務部長

先方のこともあるので、早急に結論を出す必要があるということも判断の一つである。

○大下委員

先方のこというのがよく分からぬ。前回も、先方のことで同意案件の提出を早めたが、先方の方も全然そのような事考えていない。

○行森総務部長

前回の情勢は、新年度に向けてということもあった。以来、市長の施策を展開する上でどうしても必要だという判断である。それで月日が伸びていたこともあるが、このまま延ばすことにはならないので早急に結論を出したいということである。

○大下委員

市長の施策が見えてこない中で、何で今緊急性があるのかという疑問がある。はっきりした緊急性ということが言えるのか。

○行森総務部長

一つは市長の判断というところもある。しかし結果によっては次の展開という可能性も想定される。そのようなことも踏まえ臨時に提出するものである。

○大下委員

定例会が6月。臨時会も6月。コロナ禍の中で気を付けなければならぬ時に、執行部としても本当に緊急性があるのかその判

断がどうなのかと思う。

○行森総務部長

緊急性という中でのコロナ禍の指摘だが、コロナ禍での招集については、感染防止対策を万全にして、必要なものを必要な時に招集させていただいたということで理解いただきたい。今回の臨時会を招集するということについて、執行部も市長を中心に協議してきた。その中の結論であるのでご理解いただきたい。

○山本委員

はっきり言って緊急性というものは一切感じない。政策的に何かするということについては政策を何も出していない。2日にやり11日に定例会が開会する。同じ6月に。5月と6月と違えば別だろうが、6月に臨時会を開く趣旨が明確でない。招集権は市長にあるので開けと言われれば開くが、そのへんは執行部でしっかり話をした中で、そういう話は出なかったのか。やりたいからやる、思いついたらやるという判断ではなく、全体のことを考えて決めてもらいたいと思う。そのへんを執行部で話し合いをしたというがどのような意見が出たのか、執行部の考え方を聞いてみたい。

○行森総務部長

臨時会あるいは定例会への上程について、当然意見は執行部の中でも出てきた。その中で、定例会で出す議論もしっかりとした。その中の最終的には市長の判断ということで執行部の意見を臨時会とした。理解いただきたい。

○熊高委員長

ほかに質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

会期及び日程について、事務局に説明を求める。

(会期及び日程について説明)

意見はないか。

(なし)

質疑なしと認め、令和3年第2回 安芸高田市議会臨時会の日程は、会期を6月2日の1日のみとすることで異議はないか。

(異議なし)

異議がないので、会期は6月2日の1日のみとする。

議案の取扱いについて、お諮りする。

同意第2号は、委員会付託を省略し、提案理由説明の後、質疑・討論、採決を行うこととする。

議案第31号及び第32条の2件は、一括提案し、質疑・討論、採決を行うことに異議はないか。

同意2号は、3月に同じものが提案され、資料も同じである。よって質疑・討論は既に終わっているので、省略し採決する方法は如何か。

○山本委員

前回3月の定例会において、提案理由の中で質疑が出てくる可

能性があること、また、賛成・反対どちらも考えられるため討論の可能性があるということから、事前に協議し、両方をやるようすすめてきた経緯がある。今回もその流れですすむのではと思っている。前回と同じ資料だから、質疑も討論もやらないと判断すべきではないと考えている。協議し判断いただきたい。

○熊高委員長

意見はないか。

(意見なし)

意見なしのため、先ほどのように採決してよいか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

配布されている「人事案件にかかる質疑・討論における留意事項」について、事務局長に説明を求める。

○森岡事務局長

質疑・討論について、さきほど質疑・討論を行うと決定したため説明は省略する。その下の同意後の挨拶について、申し合わせ事項では、人事案件が同意された後の休憩中に挨拶を行うのは、次の例によることとして①副市長と定めているが、現在、緊急事態宣言下での移動は厳に慎むこととなっていることから、前回と同様省略することを提案する。

○熊高委員長

意見はないか。

○大下委員

都合の良い時だけコロナのせいにして会議が流れている気がする。臨時会はコロナ禍でもやるが、都合によってはコロナで来られない。私見だがどうかと思う。

○森岡事務局長

コロナ禍でなんでもかんでもという気持ちも理解できる。しかし、前回と同様、移動された方がウイルスを持っていないという保障はない。実際挨拶をするということになれば、2週間の待機期間を要する。本日から2週間経過すると6月2日をすぎてしまうため対応ができない。急に臨時会となつたため、このような対応取らざるを得ないこともある。承知願いたい。

○熊高委員長

ほかに意見はないか。

(意見なし)

意見なしのため、同意後の挨拶は省略することとし、令和3年第2回安芸高田市議会臨時会の運営についてを終了する。

執行部からそのほかにないか。

(なし)

○熊高委員長

暫時休憩する。

休憩 9:23

(執行部退席)

再開 9:24

2 その他

(1) 定例会・臨時会におけるマスクの着用について

○熊高委員長

再開する。

その他の項に入る。

先般の全員協議会において、議員より新型コロナ感染拡大防止対策の一環として、定例会でマスクを着用したほうがよいのではと提案があった。このことについて皆さんのお見を伺う。

暫時休憩する。

休憩 9:24

(休憩中に協議)

再開 9:30

○熊高委員長

再開する。

本会議中にマスクを着用したらどうかとの全員協議会の提案どおり、マスク着用で行う。マウスシールドは今回は着用しないという意見が多数であった。聞き取りにくいのではと心配される意見もあったが、議場整理権がある議長のほうで対応していただくこととする。

これに異議はないか。

(異議なし)

○森岡事務局長

定例会だけでなく、本会議なので臨時会も併せてお願いしたい。

○熊高委員長

本会議ということで、臨時会も含めて本会議場での会議について改めてマスク着用ということでおろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

ほかに意見はあるか。

市公式ツイッターで情報発信を行いますという事務連絡メールが来た。詳細について説明してほしい。

暫時休憩する。

○山本委員

○熊高委員長

再開する。

事務局から説明を求める。

○國岡事務局次長

担当課に確認したところ、主な内容は、避難情報、新型コロナウイルス関連情報、その他イベント情報である。現在市では、HPとお太助フォンがあるが、別にフェイスブックとライン、ツイッターが新しく追加された。年代を絞って情報発信を行うということで、通知の頻度としてはツイッターが1番になる予想。続いてライン、フェイスブックと今後情報発信が行われることである。

各自見に行くのがHPで、ラインはライン登録された方に対し、欲しい情報だけ自動的に送られてくる。ツイッターも、送られてくる。ツイッターの中でみたいところを指定するとHPを

見ることができる。

○熊高委員長 ほかに意見はあるか。

(2) 反問権の在り方について

○山根委員 議員の中から一般質問の反問権について意見があった。他市町は詳しく規定されているところがあるが、反問権の使い方が変わってきてている。はじめは、質問の内容について詳しく求めることがあったが、現段階では市長側から、自由に議員からの意見を求められるように書いてあるが、前回の一般質問の中で、議員が発言した単語について問われ、更に説明を求められ、それによってポイントがずれると感じる議員がいる。反問権の取扱いについて、しっかりしたものを見定してもらえないかという意見がある。議会運営委員会はどう扱うか。事務局の考えは。

○熊高委員長 反問権のあり方について協議をすることでよいか。

(異議なし)

○國岡事務局次長 山根議員から指摘のあった意見と、第1答弁から反問するのは如何かという意見があったことから、議長と議運委員長と相談し案を次回の議運までに提案したい。

○熊高委員長 一定の整理をして提案することでよいか

○山根委員 よい。

○熊高委員長 山根議員からの提案については、次回6月4日の議運に提案することで異議はないか。

(異議なし)

(3) 安芸高田市副市長の選任同意に係る事前説明会開催案内について

○熊高委員長 ほかに意見はあるか。

○森岡事務局長 今回の同意案件に関する件で、マスコミ報道の中で、昨日の市長の定例記者会見で、四登氏プレゼンの機会を設けたいと発表があった。前回の選任同意案件の中で、どういった方が分からぬといった意見があり、これに応えるためと思われる。今朝、執行部より案内通知が来た。6月1日14時30分、市民文化センター4階小ホール。内容は、プレゼンテーションと意見交換。今日届いたので判断が難しいかもしれないが、全員協議会等で皆で決めてもらわないと前にすすまないものと考えている。判断をお願したい。

○熊高委員長 事務局長が提案した文書を配布している。休憩して一読いただきたい。

暫時休憩する。

休憩 9:47

再開 10:16

- 熊高委員長 再開する。
- 休 憩 10:16 10時30分まで休憩する。
(休憩中に協議)
- 再 開 10:30
- 熊高委員長 再開する。
- 休憩中議論し、突然の配布で最初はどうなのかということもあったと思うが協議し、基本的には全員協議会として受けるか、又は任意の形で各議員で受けるか、どちらかでないと、既に公になっているので関わらないと問題になりやすいのではという見方もある。もう一つは、マスコミが入ることがネックになるという意見もあった。全員協議会か、個別の任意か、あるいはマスコミを除いて例えば秘密会のような形でやるのか3つになる。全くやらないということにはなりにくいと思う。この論点で協議してほしい。
- 山本委員 やらないといけないことになるなら任意で、報道は入れないのがよいと思う。いろいろ推察される可能性があるので報道は入れないで任意がいいと思う。
- 金行委員 任意でやるのに報道に来ないでと意見は言えるのか。
- 熊高委員長 局長にできるかどうか確認を依頼した。
- 大下委員 報道を入れないことは出来るだろう。選任同意のプレゼンテーションを議員に対してやることで、報道陣に対してやることではない。議員に説明をすると言っているので報道を入れないことは可能ではないか。
- 熊高委員長 執行部と取り決めがどういう形になるかであるが、そこを含め執行部と事務局が調整することになると思う。
- さきほど山根議員と話をしたが、全員協議会としてやることが、これまで全員協議会で協議の場がなかったので、そういうことになれば条件を付けていろんな形を模索、きっかけづくりとなると受け取ったがよいか。
- 山根委員 そう思われたが、これまでの市長の動きをみて期待しても難しいと思う。また、全員協議会を人事案件の議論の場に使うようになつても、今後について問題が生じることになると議員の中で話をした。こういうことで前例を作つてはいけないと思う。報道は、捉え方が報道各社で違うと思うので入れない方がよい。この度の事前説明会に入れると今後も全て入る可能性があるので入れるべきでない。本会議でしっかり議場でのことを報道してもらえばと思う。
- 大下委員 議長の意見を聞いてみたいと思う。
- 宍戸議長 ご意見を聞いているが、私も今日この話を聞いたところであ

る。皆さんよく読んでほしい。これは市長が各議員に名指しで出している。議長を飛び越えている。私がどうしろこうしろとは出来ない。議論のボタンを掛け違えてはいけない。それから、市長は既に説明会の案内をしている。よって、議会としてどうしろというのではなく任意、個人の考え方だと思う。色々考え方もあるって、受けた方がよいという考え方もあるかも知れないが、先ほども話が出されように、今回の件を人物だけではなく、財政面が厳しい中で二人はいらないとの考えで反対した議員もいるので、これはあくまでも任意対応しかないとと思う。既に、報道が来る可能性があると市長が書いているのだから、議長がどうしろと言うことではない。文章をよく読んで議論してほしい。これは、人事案件で市長の専権事項である。本来は、市長の方でしっかりと説明していただくというのが筋だと思うが、今回こういう手法を市長がとった事については、議長としてもこれに反論することもないし何もない。私の中立公正な立場で言えばこのくらいである。

○熊高委員長

議長がそのように言わされたなら、議会運営委員会で協議することもいらないということになるので、この件は打ち切りでよろしいか。各個人が判断するということで。

(議会運営委員会で取り上げる問題ではないとの意見あり。)

議長がそう言われるなら。

○宍戸議長

私が言うとかではなく、事実そういう文章になっている。私はどうしようもない。

(議運でやる意味がないとの意見あり。)

○森岡事務局長

皆さんで協議した結果であればそうなる。ただこの文章に、なお書きがあり、参加が難しい場合は別途機会を設けるので5月28日までに申し出るようにとある。1日が難しい場合は、他の日に来てくださいということである。逃れられないようなということを作っていることも考えて判断していただきたい。

(それも議員が判断することとの意見あり。)

○熊高委員長

それぞれ個々の議員の判断に委ねられたということになろうと思う。マスコミ等もそれに準じて動くと思うので、それを覚悟で受ける受けないはそれが判断できるということとなる。

それでよろしいか。

(よい)

その他の項の、市長からの事前説明会の開催通知について、色々ご協議いただいたが、それぞれの個人判断になるということとなった。とりわけ議長としても掌握しておらず、言いようがないとのことであり、議会運営委員会としても諧りようがない。市長が各議員に配られるのは既に動きが始まっている。それぞれが判断することにならざるを得ない。

それでよろしいか。

(よい)

この件は終了する。

2 その他

○熊高委員長

他の項に入る。

皆さんから何かあるか。

(なし)

他の項を終了する。

以上で、本日の議事は全て終了した。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会10：43】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長